

新型コロナウイルス感染症流行期における 病児保育おひさまの利用受け入れ基準

新型コロナウイルス感染拡大が終息しないなか、県内各市町の病児保育施設の病児保育利用受け入れ状況を調査いたしました結果、他施設に足並みを揃える形で下記の基準を設けていただくことにいたしました。

何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

記

○利用できる場合

- ・水痘、おたふくかぜ、手足口病等の確定診断がある場合
- ・上気道炎症状等、一般的なかぜ症状がある場合であっても、インフルエンザ、溶連菌、RS ウイルス、アデノウイルス等確定診断がある場合

○利用できない場合

上気道炎等で一般的なかぜ症状がある場合

新型コロナウイルス感染の病初期あるいは軽症の場合は、発熱、咳、頭痛、倦怠感といった上気道炎症状で一般的なかぜ症状との鑑別ができないため